

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
2	望月 徹（11）	<p>1. JR富士川駅エレベーター設置の進捗状況について</p> <p>国はバリアフリー法に基づく基本方針において、1日当りの平均利用者数が2000人以上の鉄道駅についても、原則としてバリアフリー化することを目標として定めました。</p> <p>これを踏まえ、JR富士川駅等のバリアフリー化を図るため、東海旅客鉄道株式会社（JR東海）同意の下、本年3月、富士駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定を行いました。</p> <p>JR富士川駅エレベーター設置などのバリアフリー化は、地域住民の強い要望事項であります。</p> <p>進捗状況及び今後の方策について、以下質問いたします。</p> <p>(1) 富士駅周辺地区バリアフリー基本構想におけるJR富士川駅の位置づけ及びバリアフリー化事業の概要についてお伺いします。</p> <p>(2) 本市の基本構想では、令和9年度までの事業実施を予定しているが、想定される課題はあるか、また、早期実現に向けて、どのような取組を進めていくかお伺いします。</p> <p>2. 具体的な空き家対策について</p> <p>平成26年11月、国において空き家等対策の特別措置法が公布され、平成27年5月全面施行。本市においては、平成29年度に富士市空き家等対策協議会を設立し、富士市空き家等対策計画を策定。そして、令和3年3月、富士市空き家条例を制定しました。</p> <p>昨年度、対策協議会の審議を経て、今後の空き家対策の方向性や施策展開の在り方を見直すことを目的とした富士市空き家等対策計画（後期計画）を策定し、この計画に基づき、空き家対策のパンフレット「富士市空き家管理ガイド」の作成、また、従来からの「富士市空き家バンク」を充実させるなど、空き家対策の推進を図っています。</p> <p>また、昨年11月からは、おくやみ窓口に来られた方に空き家に対するチラシを配布し、空き家予防を含め、相談窓口の紹介と啓発活動を進めています。</p> <p>このように空き家対策の取組を行っているところでありますが、今後もさらに空き家対策を推進する必要があると考え、以下質問いたします。</p> <p>(1) 空き家対策の啓発活動として、空き家になってしまったからの対策と空き家になる前の対策がある。空き家予防として高齢者の一人暮らしの家庭への啓発活動を進めていくべきと考えるが、当局の見解をお伺いします。</p> <p>(2) 空き家バンクの活用について、地元の関連業者への啓発活動を推進すべきと考えるが、当局の見解をお伺いします。</p> <p>(3) 京都市で制定された非居住住宅利活用促進税（空き家税）条例について、他の市町でも導入、検討が進められていると思うが、当局としてどのように考えているのか、見解をお伺いします。</p>	市長 及び 担当部長